

保 発 第 号
平成 30 年 3 月 5 日

地方厚生（支）局長 }
都道府県知事 } 殿

厚生労働省保険局長
(公 印 省 略)

平成 30 年度診療報酬改定について

標記については、「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」（平成 30 年厚生労働省告示第 号）等の関係告示等が別添のとおり公布（一部未定）され、本年 4 月 1 日から適用されることとなった。

これらの改正の趣旨及び概要は、別紙「平成 30 年度診療報酬改定の概要」のとおりであるので、貴管内の関係団体への周知徹底について格段の御配慮をお願いしたく通知する。

平成 30 年度診療報酬改定 関係省令・告示一覧表

No.	省令又は告示の名称	公布又は告示（予定）日	法令番号
1	保険医療機関及び保険医療養担当規則等の一部を改正する省令	3月5日	厚生労働省令第 号
2	高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の給付等の取扱い及び担当に関する基準等の一部を改正する告示	3月5日	厚生労働省告示第 号
3	療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する告示	3月5日	厚生労働省告示第 号
4	診療報酬の算定方法の一部を改正する件	3月5日	厚生労働省告示第 号
5	基本診療料の施設基準等の一部を改正する件	3月5日	厚生労働省告示第 号
6	特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件	3月5日	厚生労働省告示第 号
7	使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件	3月5日	厚生労働省告示第 号
8	特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件	3月5日	厚生労働省告示第 号
9	訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部を改正する件	3月5日	厚生労働省告示第 号
10	訪問看護療養費に係る訪問看護ステーションの基準等の一部を改正する件	3月5日	厚生労働省告示第 号
11	厚生労働大臣が定める指定訪問看護の一部を改正する件	3月5日	厚生労働省告示第 号
12	入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準の一部を改正する件	3月5日	厚生労働省告示第 号
13	複数手術に係る費用の特例を定める件	3月20日	(未定)
14	厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部を改正する件	3月20日	(未定)
15	厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件	3月20日	(未定)
16	厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件	3月20日	(未定)
17	厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、暫定調整係数、機能評価係数Ⅰ及び機能評価係数Ⅱの一部を改正する件	3月20日	(未定)
18	厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件	3月26日	(未定)
19	療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第七条第三項の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件	3月26日	(未定)
20	訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令第二条の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件	3月26日	(未定)
21	要介護被保険者等である患者について療養に要する費用の額を算定できる場合の一部を改正する件	3月26日	(未定)